

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市社会教育委員会議 青少年教育施設専門部会
根拠法令等	川崎市社会教育委員条例、川崎市社会教育委員会議規則
設置年月日	平成28年6月24日
所掌事務	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
委員数	12名
委員の構成	(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員 2名 (2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者 4名 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 2名 (4) 学識経験者 4名
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	こども未来局 青少年支援室 電 話 044(200)3083 ファックス 044(200)3931
ホームページアドレス	